

平成29年3月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成29年3月21日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	15時05分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監	小西洋史	審議監(学校教育担当)	三宅泰司
審議監(生涯学習担当)	後河正浩	審議監(教育人事財務担当) (人事財務課長事務取扱)	石井雅裕
審議監(保健体育担当) (保健体育課長事務取扱)	長畑智	教育企画総務課長	赤野政治
学校施設課長	齋藤和美	指導課教育支援担当課長	服部道明
保健体育課課長代理	泉利絵	生涯学習課長	近藤康彦
中央公民館長	片岡正人	審議監(企画総務担当) (こども企画総務課長事務取扱)	吉實達男
地域子育て支援課課長補佐	田中光彦	地域子育て支援課主事	上里由佳
保育・幼児教育課課長補佐	高原秀樹	スポーツ振興課長	池田経二
事務局(教育企画総務課主査)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課指導主査)	花房明彦
5 議題及び結果			
報告第6号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第7号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第8号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第9号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
第7号議案	第2期岡山市教育振興基本計画案について	原案可決	

6 教育長等の報告 [平成29年2月11日(土)～平成29年3月10日(金)]		
2/15	岡山市特別支援連携協議会(保健福祉会館)	指導課
2/16	初任者研修講座(ウェルポートなださき)	教育企画総務課
2/18	岡山市学校支援ボランティア「学生シンポジウム」(岡山大学)	生涯学習課
2/25	市民協働推進モデル事業中学生だっぴ【吉備中学校】 (中国学園大学)	指導課・生涯学習課
2/25	第5回岡山市防災教育フォーラム(岡山ふれあいセンター)	地域子育て支援課
3/5	OKAYAMAスマホサミット2017(県立図書館)	指導課
奥津委員 生涯学習課長	<p>○ 学校支援ボランティアの学生シンポジウムの内容や来年度に向けて何か行うことがあれば説明願いたい。</p> <p>○ この学生シンポジウムは平成16年から実施しており、今回が14回目であった。ボランティアの資質向上や学生と学校園の交流を促進するといったことを目的に開催している。実際の運営は学生の実行委員会に任せており、7大学14名の学生が運営をしている。当日参加者は124名であった。シンポジウムは構成を1部、2部と分けており、1部は体験談の発表ということで、通常のボランティア経験者からの発表や、モデル事業として入っている学生に発表をしてもらった。その後、ボランティア経験のある現役の教員の方にも当時を振り返って「こんなことが役に立った」というようなことも話していただいた。最後に、モデル事業を現在実施している学校の校長先生から事業の状況などについて報告していただいた。その後、第2部では、グループに分かれてグループワークということで情報交換を行った。テーマは、学校支援ボランティアへの思いというのを学生が設定し、それぞれが思いを語り合った。</p> <p>アンケートに記述された参加者の意見を紹介させていただくと、学生の意見としては、知らない話が聞けたことにより新たな発見や今後の参考になることがあったとか、視野が広がったという意見があった。それから2つ目に、ボランティアの意義が理解できたということで、ボランティアへの関心が高まったり自信を深めたりモチベーションがアップしたりしたようである。3点目であるが、不安や悩みが軽減したということで、課題や不安について共有や共感が得られたというようなことが意見として出ていた。</p> <p>最後に、大学の枠を越えた交流ができたというのも大きかったのではないかなと思っている。今回124名という参加者数ではあったが、150から200名程度の参加者を得たいと考えている。現在、学生の学校支援ボランティアの登録者数が約2,000人である。約1割は参加してほしいということが課題である。</p> <p>また、今先ほど申し上げたような内容を2時間半ぐらいで実施したが、若干時間が足りず、意見をいただけなかった部分があった。もう少し時間や場所について検討をしていきたい。特に場所については、岡山大学ということではあったが、今後どうしていくのか、検討していきたいと考えている。</p> <p>来年度以降も学生の実行委員で実施するスタイルについては継続をしていきたい。このスタイルは、学生自身の成長にもつながるものであると考えている。</p>	
藤原委員 生涯学習課長	<p>○ 岡山大学というのは会場を借りているだけであると思うが、いくつの大学が参加したのか。</p> <p>○ 8大学である。モデル事業には参加していない岡山県立大学からの参加者も4名ほどあった。あとは岡山大学、ノートルダム清心女子大学、環太平洋大学、中国学園大学、岡山理科大学、就実大学、山陽学園大学といったところである。</p>	
藤原委員	<p>○ いろいろな大学が交流しながら、将来教員を目指している人が先輩たちの話を聞くのは、とても有意義なことであると思う。2,000人登録して参加者</p>	

生涯学習課長	<p>がこれぐらいであれば、毎年同じぐらいの参加者数であると思うが、もっと大学への広報とか何かが必要であると思う。毎回大学へ案内はしているのか。</p> <p>○ 大学へ案内をしているが、大学で個別に声かけをしていただいているというよりは、こちらから今までの登録者のリストなどから個別にアプローチをして参加者を確保している状況である。大学とのタイアップを考えたり、配付しているチラシの工夫をしたりする必要があると考える。</p>
藤原委員	<p>○ 参加してもらえれば、多分実際に現場へ出たときの違和感が少なくなったりやりがいを持てたりするのでとてもよい会だと思った。何回か参加させてもらった。</p> <p>先ほど言われたように、会場を例えば大学の持ち回りにすることはどうか。アクセスの関係や広さの問題などが難しいこともあって岡山大学で実施しているのだと思うが。市の関係施設も候補ではあるのか。やはり大学がよいのか。</p>
生涯学習課長 藤原委員	<p>○ 所管の施設を含めて市の施設というのも今後の改善策として念頭にはある。</p> <p>○ 岡山大学で実施しているので、岡山大学の事務事業であると誤解されることもあるかもしれないので、その当たりの工夫がもう少しあればたくさんの方が参加でき本当に有意義な会になると思う。</p> <p>今年はモデル事業が始まって、本格実施の年である。中学校、小学校の教員が参加したのか。管理職も参加したのか。</p>
生涯学習課長	<p>○ ボランティア経験者の先生は、特にモデル事業というわけではないが、学生のときにボランティアを経験して現在教員として働かれている方が体験談を話された。</p>
藤原委員	<p>○ 今年からいろいろな小学校、中学校に配置しているが、そこからの発表はなかったのか。</p>
生涯学習課長	<p>○ ボランティアとして入っている学生からの発表もあった。</p>
藤原委員	<p>○ 学生側の発表もだが、受け入れ側はどのような感想であったか。</p>
生涯学習課長	<p>○ 受け入れ側も好意的な感想というか、学生へのメッセージのような形で校長先生の中から熱く語っていただいた。このようなことが役に立つとか、子どものかかわり方はこのようにしてみても、この当たりがポイントであるといった話もされていた。</p>
藤原委員	<p>○ 何よりの機会だと思う。採用試験を受ける受けないにかかわらず、教員を一回は目指している人たちが行くということであれば。今回のような発表の成果を何かで知らせるようなことを地道に続ければ、もう少し増えるのではないかと。特に、大学生の実行委員の人たちが主体的に動いていると思うので、各大学へ持ち帰ってというのは多分有効だと思う。もう少し参加者が増えるような工夫をしていけばよいのではないかと思いを聞かせていただいた。</p>
石井委員 指導課教育支援 担当課長	<p>○ 岡山市特別支援連携協議会の内容について説明願いたい。</p> <p>○ この会は、学校教育法及び文部科学省の通知に基づいて設置している協議会であり、病院の先生、臨床心理士の方、大学の先生、保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表の方、さらには特別支援学校の代表の方、それから岡山市の関係部局ということで保健福祉局の障害福祉関係の方、健康づくり、子ども福祉関係の方等々を委員として毎年3回程度開いている会である。内容としては、障害のある子どもたちが適切に就学をしたり、あるいは特別支援教育をスムーズに行っていくためにどういうことが考えられるか、今の課題は何なのか、どのようにもっと進めていけばよいのかというアイデアなどを出し合っていたりして、それを施策に反映していくという会議である。</p> <p>今回は年3回のうちの3回目で、適切な学びの場の選択をどう進めるかということを中心の話題にした。具体的には、特別支援学級に所属している子どもたちが年々増加の一途をたどっており、特に岡山市は全国的に比べて非常に</p>

入級率が高いといったような状況から、子どもたちの中には今は特別支援学級に入級しているが、通常の学級へ転籍したりすることができないかということがある。実際小学校6年から中学校1年生にかけては、例えば小学校では特別支援学級に入っていたけれども、中学校からは通常の学級でスタートするというのが割合としては高い。ところが、そこでそのようにしてしまうと、小学校から中学校へ環境が大きく変わり、学び方も大きく変わる、教科も変わるという段階で特別支援学級から通常の学級に戻ると結構しんどい思いする子が多いため、小学校の高学年のあたりから通常学級へ転籍できるという仕組みをつくりたいということに関して専門家の先生方から意見をいただいた。意見としては、戻れたり、通常学級へ転籍できたりする子どもは当然すればよいが、その見きわめが重要であり、特別支援学級を利用しないとしんどい子どもは当然いるので、その見きわめを医療や福祉、そして学校の先生方が保護者と一緒になって考えていく必要が強くあるのではないかとといったような意見をいただき、参考にさせていただくということをお話した。他に就学の流れなどを岡山市のホームページにきちんと明記してはどうかというようなご意見をいただき、今後担当課で検討させていただくことにしている。

石井委員

○ 特別支援学級に入る子たちの率が岡山市が高いというのは、今後も高どまりであるのか、まだ増えていくのか、どのように想定しているのか。

指導課教育支援
担当課長

○ 岡山市の全体的な傾向として、早期支援をするほうが子どもたちにとってプラスに働くということについては、参加者はプラスに捉えてくださっている。そこで、小学校の入り口のところで早期支援ということで、特別支援学級に入級する子どもが今後も増えるかどうかは、子どもの数が全体に減っていてわからないが、今の割合から減っていくことはないと思う。また、小学校において学年が上がるに従って、適応できている子どもは通常の学級へ転籍をしていくという流れをつくったほうがよいのではないかという意見もあり、そのようにすることによって全体の特別支援学級に入級している子どもの数が、高どまりになるか減少傾向になるかは読めないが、これ以上うなぎ登りに増えていくことはないのではないかと想定している。

藤原委員

○ 初任者研修の講座のことで聞きたいのであるが、最近初任者の対象人数も多くなってきており、働き方についていろいろな場面で言われているが、1年が経過した後、自信を持って1年間が終われるような雰囲気の人がほとんどなのか、もう疲れ果てたというか、1年間やってみて自信が持てなくなったという人がいるのか、雰囲気としてどのような感じであるのか教えていただきたい。

教育長

教育企画総務課長
審議監（学校教育担当）

○ これは、教育研究研修センターの取組であるか。

○ そうではない。

○ 学校教育のほうは今年も休んでいる方がいたり、あるいは自分が教員になろうと思いついて合格して勤務しているが、実際に授業等行ってみたいところでは改めて混乱しているという方もいたりする。非正規の方が多いため、たくさん採用をすればよいということになるが、やはり小学校で100人ぐらい、中学校で50人ぐらいを採用し、質の担保を図っていく必要があると考えている。今後この人数は採用し続けていくにしても、もしかするとこれから先、今頃の方々の中には、昔とは違う感覚を持っている方もいるので、学校現場に勤めながら、思い直して教員ではない道に進もうという人は出るかもしれない。よって、完全にみんな元気で頑張って、2年目も頑張りますというイメージではない。どのようにサポートしていくかということをお話した。教育研究研修センターも含めて検討していかねばならないと考えている。

藤原委員

○ 多分どのような職種であっても、1年間勤めた後、自分の理想と違うということが出てくると思うが、相手が子どもだから待たないということもあるので、

	<p>やはり最初の取りかかりがうまくいったほうがよいと思う。そのためにも、さきほどの話に戻るのだが、やはり学校支援ボランティアなどの体験や実際に見聞きすることは、学校現場につながると思うので、これが生涯学習課の事務事業であると言いつつも、学校教育とうまくリンクできるようにすれば、学生も採用試験は合格したが、その次が不安であるとか、1年間初任者研修を実施してみてやはり自分には向いていないというようなことを感じるものが減るのではないかと思う。総合的に考えていかなければ難しい。企業でも同じことが言えるのではないか。</p>
石井委員	<p>○ 採用という面でできるだけよい方に先生になっていただくのを増やす、そういう気持ちを持っている人を増やすという意味でも、岡山市学校支援ボランティア「学生ボランティアシンポジウム」を効果的に活用し、教員になりたいという気持ちを増幅させるような仕掛けがあればよいと感じた。</p>
奥津委員	<p>○ 岡山市防災教育フォーラムについて内容とどういった方が参加したのか説明願いたい。</p>
地域子育て支援課課長補佐	<p>○ 岡山市防災教育推進事業のまとめのイベントとして防災教育フォーラムを開催した。開催内容であるが、今年度は光南台、東、高松の3つの公民館の実践発表と、消防局の協力を得て熊本地震の実際の被災者支援の様子等を話していただき、参加者で情報を共有した。</p>
奥津委員 地域子育て支援課課長補佐	<p>○ 公民館からの人が参加したのか。 ○ そうである。この防災キャンプ推進事業は、それぞれの公民館が町内会長や学校関係者等で実行委員会を組織しており、光南台公民館と東公民館はそれぞれ実行委員の方々からの発表であった。光南台公民館は、お母さん方が防火組織をつくれ、その中の3人が法被を着て発表された。東公民館は、町内会長を中心に3人の方が、高松公民館は今年度は公民館長と職員が発表した。</p>
石井委員 指導課教育支援担当課長	<p>○ 市民協働推進モデル事業中学生だっぴの状況について報告を願いたい。 ○ 前は岡山中央中学校の件を報告したが、今年度4校目である。これまで足守中学校、瀬戸中学校、岡山中央中学校と取り組み、今回が吉備中学校である。今年度締めくくりということで場所を初めて学校外に移し、吉備中学校に隣接している中国学園大学の床暖房が効くような体育館級の大きな部屋を貸していただき、だっぴを実施した。参加人数も522人あり、その内中学生が261人ということで、200人を超える規模の学校で実施したのは初めてである。人があふれているというような感じで、国会議員も来られ、盛り上がった取組であった。内容は、ほかの学校と同じように軽い話題からスタートし、何で勉強するのかとか、将来どういう職業につきたいのかとか、大人の方はなぜ自分が今の職業を選んだのかというようなことをお互い本音で語り合った。やはり終わった後は大人の方の反応が非常によく、連合町内会長、各町内会長をはじめよい顔して帰られたということである。子どものアンケートを見ても、将来が明るくなったという結果が出てきているようである。</p>
石井委員 指導課教育支援担当課長	<p>○ 新年度はどういう状況になるか教えていただきたい。 ○ 新年度も申し込みとか希望した学校を中心に取組もうと考えている。現在のところ5校を予定している。足守中学校、岡山中央中学校に加え新規で中山中学校、旭東中学校、建部中学校の3校で準備している。ただ、学生が集まれる日程というのが随分限られている。テストの後やセンター試験の日など特別な日にしか学生が多く集まれないため、特に大きい学校で開くときには事前に相当な準備が必要である。今回も吉備中学校で実施したが、学生は何とか確保できたものの、大人の方の確保が難しく、商工会議所などで集めたと聞いている。いろいろな地域や規模の違った学校で実施し、岡山市全体で取り組めるかどうかという判断を来年度していこうと考えている。</p>

<p>教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他にはよいか。 ○ <なし> ○ では、事業報告を終わる。
<p>7 議事の概要</p>	
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 教育長 人事財務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月定例岡山市教育委員会を開催する。 本日の傍聴希望者は現在のところいない。希望者出た時点で諮ることするがよいか。 ○ <承認> ○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。 ○ <承認> ○ 日程第2、2月定例会と3月臨時会の議事録がある。問題が無ければ署名を願う。 ○ <承認> ○ 日程第3、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載) ○ 日程第4、報告第1号を人事財務課から報告願う。 ○ 資料1ページ、報告第6号専決処理の報告についてをご覧いただきたい。 このたび平成28年度岡山市一般会計補正予算(第5号)案のうち、教育委員会分の教育予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、2月23日に専決処理したものである。 内容については、資料の2ページ、平成28年度岡山市一般会計補正予算(第5号)についてをご覧いただきたい。 第10款教育費の教育委員会分の補正前の額243億633万7,000円に対して30億4,375万4,000円を加え、補正後の額を273億5,009万1,000円にしようとするものである。 今回の補正予算は、平成28年度の最終補正として、大きく3種類のものがある。1つ目としては、学校耐震改修整備事業で、平成29年度に予定していたものを国の経済対策として国庫補助の追加内示を受けて前倒ししようとするものである。2つ目としては学校教育施設等整備基金において、学校給食の民間委託による人件費等の節減額を基金に積み立てようとするもの。3つ目としては工事請負費の入札残や消耗品費などの不用額が生じる見込みの事業費を減額調整するものである。 項目が多いため資料は9ページにわたっているが、3つ目の不用額、減額については説明を省略させていただく。 それでは、資料4ページの中ほどになるが、小学校の耐震改修整備事業費をご覧いただきたい。 第5項小学校費の第1目学校管理費、耐震改修整備事業費の補正額のうち28億5,290万円は、国の経済対策を受けて鹿田小学校及び小串小学校の耐震改築に伴う整備事業費を前倒ししようとするものである。 5ページの中ほど、中学校の耐震改修整備事業費をご覧いただきたい。 第10項中学校費の第1目学校管理費、耐震改修整備事業費の補正額のうち9億910万円は、小学校と同様に国の経済対策を受けて岡輝中学校において耐震改築に伴う整備事業費を前倒ししようとするものである。 次に、資料の8ページの下から2番目になるが、学校教育施設等整備基金運営費をご覧いただきたい。 第30項保健体育費、第15目学校給食費、学校教育施設等整備基金運営費

の補正額7,130万1,000円は、主に学校教育施設等整備基金への積立金7,442万円であり、学校給食の民間委託による経費削減分並びに預金利子を基金へ積み立てるための経費を計上するものである。

最後に資料の9ページをご覧ください。

資料の3-1は繰越明許費の追加分、3-2は変更分である。

まず、3-1の繰越明許費（追加）について説明する。

教育総務費の公民館建設事業は教育相談室・適応指導教室整備事業、2つ下の社会教育費の公民館建設事業は、操山地区公民館整備事業であり、現在これらの合築整備を進めているところであるが、実施設計において地元協議に時間を要したため、本年度予定していた本体工事及び付随する委託業務の契約締結が困難となり、それぞれ8,457万9,000円、1億6,021万8,000円を繰り越すものである。

また、社会教育費の耐震改修整備事業であるが、瀬戸公民館の耐震改修整備において工事中に地中埋設物であるガス配管が見つかったため迂回を要することになり、本年度の完工が困難なために5,464万6,000円を繰り越すものである。

次に、3-2繰越明許費（変更）についてであるが、先の11月の補正予算において国の経済対策を受け小学校25校38棟、中学校2校4棟の耐震改修事業費を前倒しし、繰越明許費の設定をしたところである。このたびの補正予算計上した耐震改修事業を加えることによって、小学校では総額63億6,510万円、中学校では12億2,165万円を繰り越すものである。以上で平成28年度岡山市一般会計補正予算（第5号）のうち第10款教育費の教育委員会分についての説明を終わらせていただく。

なお、今回の補正予算については、3月10日の市民文教委員会で承認をいただき、17日の本会議で議決になっていることを申し添えておく。

教育長
藤原委員

審議監（生涯学習担当）

- 何か質問、意見があるか。
- 繰越明許の操山公民館の建設の部分であるが、地元協議というのは、地元調整というか何か困難をきわめることがあるのか。
- 操山公民館建設については、28年度ということではなく27年度から実際地元の検討委員会も立ち上がって動いていたが、いわゆる設計の段階で、初めて地区公民館をつくるということもあり、大きなホールをつくるかどうかで地元と意見が分かれたり、あるいは工法についてどういう工法を用いるかということも慎重に協議をしたりしており、その関係で少し設計協議が長引いたということであり、最終的にはいわゆる一般的な地区公民館と大きく構成を変えるような設計にはなっていない。一般的な地区公民館の機能を備えたもので落ちついているという状況である。

藤原委員
審議監（生涯学習担当）
藤原委員

審議監（生涯学習担当）

- あの場所に建設するということが問題ということではないのか。
- あくまでも設計の中身の問題である。
- いつもあのあたりを通るのだが、いまだにもとのレストランの名前がかかっている。操山公民館予定地などと書いたほうがよいのではないかと思っているのだがどうか。
- 予定地ということで掲出するということは今のところ予算の関係もあり考えていないが、草が生えるなど隣家の方々に迷惑をかけたりするようなことがないように、そのあたりは直営で草刈りを行っている状況である。地元に対するご案内ということであると思うので、連合町内会長の集まりの会議であるとかそういったところでは資料を少しずつ出ささせていただきながら事を進めているという状況である。開業までには十分なアナウンスを行わなければならないと思っている。

藤原委員	○ ぜひ広報したほうがよい。中の設計の変更があるにしても、場所が変わらないのであれば早目にしたほうがよい。予算がないといっても、看板もそれほど経費がかからない程度のもにすればよいのではないかと。
審議監（生涯学習担当）	○ これから議案も出ささせていただき、契約に向けて新年度動くので、今のご意見も踏まえたいと考える。
藤原委員	○ 知らせたほうがよいのではないかと思う。いつもあの辺りを通りながら思う。 不用がほとんどであるが、3ページの中ほどにある岡山っ子スタート・サポート事業費の項目の嘱託報酬等の不用額の減額について、これは小1のスタートのサポートということか。
審議監（学校教育担当）	○ ここは小学校1年生のところである。県が以前実施していて、市に予算が来た分である。
藤原委員	○ 嘱託の人数が何人なのかにもよるのだろうが、不用額としては結構大きいのではないかという気がするが。
審議監（学校教育担当）	○ 予算要求のときには前年度の10月あるいは11月の見込みであった。実際の人数になったことによるもので、減ったわけではない。
藤原委員	○ 昔のグッドスタートのことであろうが、配置ができないといった小学校が困るようなことではないということか。
審議監（学校教育担当）	○ そうではない。年度が始まり、基準に沿って配置したところこのようになったということである。
藤原委員	○ そのようであるのであれば安心であるが、割合として大きいのではないかと思い聞いた。 もう一つ聞きたい。委託料の関係で一番上に外国語指導助手の委託料がある。これも金額的には大きいのではないかという気がしたが、今JETと民間ではバランスとしてはどのようになっているのか。
審議監（学校教育担当）	○ ほとんど民間である。
藤原委員	○ もうJETはいないのか。
審議監（学校教育担当）	○ JETは2人である。
藤原委員	○ 安く上がるから、委託分の不用が増えるということであるのか。それはそれで喜ばしいが、民間の指導助手の人の待遇や資質などいろいろあるのではないかと予算書を見ながら思ったが、あまり心配なことはないということか。
審議監（学校教育担当）	○ ないとは言い切れない。指導課が学校を回っているいろいろ聞き、委託業者のほうに指導したということは何件かあるようである。
藤原委員	○ 報酬的な委託料に関しては全国的なこともいろいろあるだろうし、その人の実績もあるのだろうが、余り安ければ今言う安定的ではないのかもしれない。きちんと指導できる人がいるのだろうと思いながら、不用があったため聞いた。
審議監（学校教育担当）	○ 仕様書等も工夫しながら実施していこうと考えている。
石井委員	○ 小学校、中学校両方にあるのだが、大きな補正のマイナスのところで見るとすれば、準要保護等生徒対策費のマイナスが小学校で3,300万円、中学校で5,200万円となっている。理由としても認定者数が少なかったということで書いてあるが、もう少し詳しく教えていただきたい。
審議監（学校教育担当）	○ 基準に沿って実施していることであるので、年度初めは最大を見積もって予算要求しており、その中で実際には認定者数が少なかったということである。徐々に認定者数が減っているように聞いている。少し予算要求時との差が大きかったということである。
石井委員	○ 準要保護等生徒というのはどういうものか説明願いたい。

審議監（学校教育担当）	○ 経済的に基準があり、収入で線を引き、学校現場では生活保護と準要保護という形で支援をしている。新入学の一時金であったり修学旅行のお金の補助だったり、そういった学校で必要なものの補助ということで使われている。
藤原委員	○ ３ページのスクールバス運行事業費であるが、これは今何系統あるのか。建部地区と御津地区と足守地区、合併した地区にもう一地区あったのではないかと思うが。灘崎地区にはないが。
天野教育次長	○ 豊地区はあったが、タクシー対応になっている。
藤原委員	○ そういったものはここに入るのか。
審議監（学校教育担当）	○ 入る。その費用である。
藤原委員	○ 豊地区も入るのか。
審議監（学校教育担当）	○ 豊地区がどうであったか。
藤原委員	○ 借り上げ料であるか。
天野教育次長	○ 豊地区も入っていた。
藤原委員	○ そのぐらいであればこの不用というのは入札でこれくらいかなと思う。系統が少なければ安くあがったらどうなのかという気がした。
審議監（学校教育担当）	○ その通りである。
藤原委員	○ ４系統であるか。
審議監（学校教育担当）	○ ４系統である。足守地区は統合のところである。高田地区や福谷地区とか。建部地区は、今年度大変であった。崖崩れで通れなくなったため、若干変更した。
藤原委員	○ 安全に通えることが大切である。距離もあるし。それであったら金額はこれくらいかなという気がする。
教育長	○ 報告第６号を承認してよいか。
全委員	○ <承認>
教育長	○ 報告第６号を承認する。 続いて、報告第７号をこども企画総務課から報告願う。
こども企画総務課長	○ 資料の１１ページであるが、２月補正予算の岡山っ子育成局担当分について説明をさせていただく。 ２の事業別説明のところをご覧いただきたい。 まず、第２０項幼稚園費、第１目幼稚園管理費の財源補正である。これについては、御南幼児教育センターの空調設備等を改修する工事について、当初予算では一般財源で予算措置をしていたが、財政局との調整により幼稚園債３、４５０万円を充当することとしたものである。 次に、第２５項社会教育費、第５目社会教育振興費３７５万円余の減額であるが、これは放課後子ども教室の実施に係る委託料が当初見込みを下回っているために不用額を減額するものである。説明は以上である。
教育長	○ 質問はないか。
藤原委員	○ 事業の全容であるが、今の放課後子ども教室はどのくらいの設置数か。
こども企画総務課長	○ ２８年度で２８カ所である。
藤原委員	○ これは今後も増やしていく予定があるか。
こども企画総務課長	○ 増やしていきたいとは思っているが、実際には若干減っている状況である。
藤原委員	○ 関わる人の人的なものの関係か。予算的には今の不用もあるようであるが。
こども企画総務課 上里主事	○ 地域コーディネーターの高齢化があり、後継者不足や人員不足で設置箇所数が減ってしまったり開催日数が減ってしまったりして、このようなかたちになっている。
藤原委員	○ 予算のことからの関連で、多分必要性はどんどん増えていっているのではないかと思うので、お聞きした。
教育長	○ 報告第７号を承認してよいか。

<p>全委員 教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>○ <承認></p> <p>○ 報告第7号を承認する。 続いて、報告第8号、これをスポーツ振興課から報告願う。</p> <p>○ 報告第8号について説明する。 平成28年度一般会計補正予算（第5号）案のうち、スポーツ振興課分の教育費予算案への同意について、岡山市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により、専決処理をさせていただいたものである。 資料の13ページをご覧ください。 これはいずれも学校開放事業に係る予算である。補正前の額5,907万円から補正額987万7,000円を減額補正し、補正後の額が4,919万3,000円となっている。 資料の2番目の事務事業別説明へ移らせていただく。 この987万7,000円の内訳であるが、まず委託料12万8,000円は夏のみ開放事業を実施しているプールの開放事業に係る監視業務の委託業務の執行残である。 また、工事請負費974万9,000円、こちらについては中山小学校の防球ネット、福浜小学校の夜間照明施設の設置費の執行残である。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>保健体育課長</p>	<p>○ 質問、意見はないか。</p> <p>○ <なし></p> <p>○ 報告第8号を承認してよいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 報告第8号を承認する。 続いて、報告第9号、保健体育課から報告を願う。</p> <p>○ 報告第9号専決処理の報告について報告させていただく。 平成28年度の岡山市学童校外事故共済事業費特別会計補正予算（第1号）案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、平成29年2月23日に専決処理したものであり、報告し、承認を求めるものである。 15ページをご覧ください。 前年度の剰余金の155万4,000円を歳入歳出それぞれを補正し、補正後は1,427万9,000円にしようとするものである。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 質問、意見はないか。</p> <p>○ <なし></p> <p>○ よいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 報告第9号を承認する。 日程第5に入る。第7号議案、教育企画総務課から説明願う。</p> <p>○ 説明前に資料の差しかえをお願いしたい。お手元にあるA4の1枚物の紙であるが、案の19ページの政策1のところが間違っていた。政策1、正しくは主体的な学びの推進による確かな学力の育成というのが正しいものである。資料と差しかえをお願いできればと思う。 それでは、説明に入らせていただく。 第7号議案の提案理由についてであるが、岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例第8条に定めた市の責務を計画的かつ効果的に実行するため、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第2期岡山市教育振興基本計画を策定するに当たり、教育委員会の議決をお願いするものである。 第2期岡山市教育振興基本計画について説明する。 本計画は、これまで1年余りをかけて岡山市教育振興基本計画進行管理会議</p>

や作業部会を初め岡山っ子育成条例推進会議での意見や教育委員会、市民文教委員会での審議を経て作成した最終案を今回提案している。

本計画は、現行計画の基本部分を大切にするとともに、都市づくりの基本方向を示した第六次総合計画前期中期計画との整合性を図りつつ、今年2月に策定された岡山市教育大綱の内容も盛り込んでいる。

先日の協議会でいただいた意見等を参考に修正したところを説明させていただく。

資料の44ページをお開きいただきたい。

②市民協働による人づくりを推進するための広報広聴活動の充実については、黒いぼつの3つ目と4つ目を修正している。先日の協議会では、今週予定されている事業者とのこらぼミーティングの開催など、これまでかかわりの薄かった事業者に対して教育委員会からアプローチしていくという内容を盛り込んでどうかという意見をいただいた。これを受け、黒いぼつ3つ目については、育成条例の周知だけではなく行動指針が示されていることと、それに主体的に取り組んでもらえるように周知啓発に努めるといった書きぶりに変更している。

また、4つ目の黒いぼつについては、修正前は教育関係者や子どもを取り巻く市民の声となっていたが、わかりにくいとため、子どもたちを育むさまざまな方々とし、特に事業者に対しては教育委員会から事業者へ積極的にアプローチしていくことを示すために、より積極的に連携を深めていくために新たに意見交換の場を設けるなどしますという文言を追加している。

なお、今後事業者へのかかわりを増していく上で、より効果的に育成条例の周知等を行うためには、今回のこらぼミーティングに参加していただいている岡山青年会議所のようにターゲットを絞っていくことも重要であると考えている。事業者との意見交換の場や研修会等への参加も含めて、今後より一層効果的な連携が図れるようよい方法を探っていきたいと考えている。

23ページ、そして39ページの主な事務事業の担当課についてである。23ページ、39ページであるが、そこに担当課として学事課というように表現していたが、4月から機構改正により課名が変更されることから教職員課と修正している。

また、用語解説については、体言止めの部分は文末を統一している。

なお、先日の協議会でも説明させていただいたが、新年度に入って本計画の冊子を作成し、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び高等学校等へ配付するとともに、概要版も作成し全教職員に配付するなどして計画の施策実現のための取り組みが効果的に行われるよう周知してまいりたいと考えている。

審議のほどよろしく願います。

教育長

○この第2期岡山市教育振興基本計画について、この前の協議会の案をもとに修正をしている。何か質問、意見等あるか。

藤原委員

○説明のあった44、45ページのあたりがとても広がりが見えていい表現である。今後事業者との接点も大分深くなっていいのではないかと思う。このページに、こらぼミーティングというのが写真の説明であるが、こらぼミーティングという言葉はほかのページで出てくるところがあるのか。

教育企画総務課長

○出てこない。

藤原委員

○44ページのぼつの中にこらぼミーティングなどというような書き方を工夫できないか。こらぼミーティングという文言があるが、特別な用語のように見える。私たちは普通に使っているが、何をこらぼミーティングと言うのかというのが分かりにくい。本文の中に何とかなどというような形で一つだけ入れておけば、読んだ時、ここに使われるミーティングであることが分かるのでは

<p>教育企画総務課長 藤原委員</p>	<p>ないかと思った。 全体的な感想として、徐々にモデルチェンジしてバージョンアップしてとてもわかりやすい。写真もカラーになるととてもクリアでわかりやすいが、これが現場においてくるときにはこの本誌とリーフレットというか解説をつけるのか。</p> <p>○ 概要版を全教職員の方に持っていただく。ただ、その概要版の中身はまだである。</p> <p>○ それもやはりもちろんカラー刷りであるか。少しお金かかっても、やはりこれだけいろいろな情報がカラーであると、とても親しみやすいのでいいかなと思った。</p>
<p>教育企画総務課長 藤原委員</p>	<p>それからもう一つ、市役所の中には、第六次総合計画を下敷きになっているわけであるから関係があると思うが、どの辺りに配るのか。</p> <p>○ 事務局内と岡山っ子育て局やここに掲げているようなところには配付するように考えている。</p> <p>○ 紙媒体であるか。</p>
<p>教育企画総務課長 藤原委員</p>	<p>○ 紙媒体である。でき上がった後に、各局の局長会議というのがあるので、そちらで教育長から説明をしていただいて、全てのところに周知するという方法も考えられる。その辺りは今後検討させていただきたいと思う。</p> <p>○ そのようにしてほしいと思い聞いた。前段の岡山の子どもたちのデータは、多分岡山市役所の全体のまちづくりにも使えばよいような内容が多く含まれていると思う。子どもらの状態ということは保護者の状態であり、市民の状態ということになるので、保健福祉あるいは、市民協働にしても安全・安心にしてもいろいろなところに使えると思うので、このデータがこういうふうになって、教育ではこういうふうにするというところで、教育とは別にしても、ぜひこれを使ってほしいと思う。折角よいデータがたくさん入ってこの計画ができたので。教育長がそういう会議に行かれて、各局長に届いて、局長からどうおりにいくかというのはまた、その人にもよるかもしれないが、どうにかして、紙でなく電子媒体でもよいので、何か工夫をして知らせるのがよいかなと思う。</p>
<p>教育長 藤原委員 石井委員</p>	<p>○ そのようにしてほしいと思い聞いた。前段の岡山の子どもたちのデータは、多分岡山市役所の全体のまちづくりにも使えばよいような内容が多く含まれていると思う。子どもらの状態ということは保護者の状態であり、市民の状態ということになるので、保健福祉あるいは、市民協働にしても安全・安心にしてもいろいろなところに使えると思うので、このデータがこういうふうになって、教育ではこういうふうにするというところで、教育とは別にしても、ぜひこれを使ってほしいと思う。折角よいデータがたくさん入ってこの計画ができたので。教育長がそういう会議に行かれて、各局長に届いて、局長からどうおりにいくかというのはまた、その人にもよるかもしれないが、どうにかして、紙でなく電子媒体でもよいので、何か工夫をして知らせるのがよいかなと思う。教育大綱ができた年でもあるし、六次総合計画を下敷きにしているということは全く無関係ではなく、教育委員会と岡山っ子育て局だけではない形にしてほしいと思った。</p> <p>○ 議員にも当然配付することになる。</p> <p>○ よいものができたので現場も含めて活用してほしいと思う。</p>
<p>審議監（学校教育担当）</p>	<p>○ 個別の質問になってしまうが、日を追うごとに社会全体で働き方改革であるとかワーク・ライフ・バランスというものがどんどん注目されているが、37ページにも記載がある定時退校日の設定というのは、具体的にはどのような設定の仕方を想定しているのかということと、部活動の週1日の休養日というのは、具体的には全体として何曜日とか決めていくのか、どういう決め方になるのかということの説明願いたい。</p> <p>○ 教育大綱でも話題になった部分である。部活動については保健体育課を中心に検討しているが、大体学校として週1日以上休養日を決めているところが8割、あと設定していない2割のところを改善し、何とか100%に持っていこうと思っている。大体決まっているところは水曜日となっている。水曜日は学校現場では会議日や研修日にしている関係で休みにしているところが多いようである。1日以上ということなので、もう一日増やすとなれば土日のいずれかを休むといったイメージを持っている。定時退校日というのは定時が来てすぐ帰るといのがなかなか難しい部分はあるが、学校現場に任せている部分もあり、学事課が例を挙げて校長先生方に依頼していくようになると思</p>

う。例えば小さい学校であれば全体で帰ろうと言えるが、大規模校はなかなかそろわない。工夫としては、例えば6年生の学年団というのがありますが、学年団で今日は帰りましょうというような小さいグループでの定時退校を促すような工夫をしているので、校長先生方には工夫の仕方を含めた形で、余り頭ごなしに早く帰れという、後々いろいろなことをやりたい人もいるということになるので、そのあたりは上手にやっていかなければいけないと思っている。また、学事課の聞き取りでは、大体残る人が固定化しているということなので、固定化している人に対して対応していくようにしなくてはと考えている。特に初任者が教材研究などに苦労しているようで、遅くまで残っている。意識が変わらなければいけないが、どうせ家に帰っても一人だからなどと言う人もいるようなので、家の電気と学校の電気との区別について話をする校長先生もいるようだが、意識を変えていく部分ではいろいろ校長先生にも話をしていきたい。ここへ書いた以上は、大綱にも出ていることもあり、学事課から徹底していかなければならないと考えている。

石井委員

○ 定時退校日については、サイクルとして週2回とか月に1回とか、そういうのは特に決めてないということではよいか。

審議監（学校教育担当）

○ 決めてない。

石井委員

○ それは、学校でできる範囲で可能な限りやっていくということになるのか。

審議監（学校教育担当）

○ そういうことである。やはり学校現場も学期末はそれぞれ繁忙期であるので、繁忙期でない時期や夏季休業中であれば子どもが来ていない時期なので、設定が可能であると思う。時期を見ながら設定することになる。

藤原委員

○ 石井委員の質問との関連で、これだけ働き方の時間について言われるようになり、学校も多分敏感に感じると思う。しかし、目の前のことがあるからなかなかできていない。どこかで全体的に取り組まないと、個々の学校ではできないと思うので、今回のような形での設定が必要である。もう一つ、負担軽減で、ここにも部活動のことであるとかアシスト職員の配置であるとかいろいろ施策としてとってきているが、インターネット環境に関するところで、シーフォースを使って軽減に努めているのは、どこの課が担当しているのか。

審議監（学校教育担当）

○ 学校環境調整担当である。

藤原委員

○ そういうことの説明というかコマーシャルはこの中に記述されているのか。

審議監（学校教育担当）

○ 始めたのは2年前である。ICT活用、校務支援システムがそれにあたる。

藤原委員

○ そういうことも書いていけばよいと思う。

審議監（学校教育担当）

○ 38ページの①のICT環境のところの黒ぼつの2つ目に記述している。

藤原委員

○ 校務支援システムの効果的などという表現がそれにあたるのか。

天野次長

○ これはシーフォースのことである。

藤原委員

○ 何かシーフォース言ったほうが何かわかりやすい。これはどこかの会社の名前になるのか。使えないのか。

審議監（学校教育担当）

○ シーフォースというものは全国的には校務支援システムのことをいう。

天野教育次長

○ 商品名。

審議監（学校教育担当）

○ 商品名であるか。

藤原委員

○ 商品名であるか。そうかなと思いつつ、何かシーフォースといった方がわかりやすいのではないかと。

審議監（学校教育担当）

○ 学校現場では通っている言葉である。

藤原委員

○ そういうことも含めて、何かのときにこういうことをして軽減を図っていますというときに、校務支援システムで岡山ではシーフォースという言葉をつかっているということを記述してもよいのではないかと。折角いろいろやって、手だてはしているが、まだまだ働き方として過重なところもあると思うので、実施していることについては書いておけばよいのではないかと。思った。

審議監（学校教育担当）	○ 学校現場は、やはり教育公務員特例法の範疇の人は教職調整額が出ているため、残業というイメージがなかなかない。意識の部分を変えないと難しいのではないか。
藤原委員	○ 調査で100時間以上を調べることがあるのではないか。
審議監（学校教育担当）	○ 労働安全衛生法関係で実施している。100時間以上、80時間以上というのは、中学校は部活をたくさんする人に多い。部活動が本人にとっては癒やしている部分もあり、健康診断は希望によってその人たちも受けなくてはいけませんが、声をかけてももうよいという対応が多い。意外と時間数は働いているが、中身的には継続的な事務処理ではないので。小学校のほうが逆に危ないのかもしれない。
藤原委員	○ 学校滞在時間を少なくするという事は絶対にいずれの職場でもやっていることである。
審議監（学校教育担当）	○ それは言えると思う。医療的にも言われている。
藤原委員	○ こういう計画が出たときにかいつまんで説明したり、ダイジェスト版をつくらせたりするとき、軽減のためにこういったことをピンポイントでやるから学校もきちんとやっさいこうというのを知らせることで、安心するのではないか。 もう一つ、この振興基本計画ではないが、部活動のことで、以前の県教育委員会との協議のときに、県の教育長も部活動の軽減については県下で実施しなくてはならないというような発言をしていたが、それはおりてきているのか。政令市であることから独自で実施すればよいが、全県で部活動を考えようということはどうか。
教育長	○ 37ページの定時退校日のところに部活動のことは記述しているが、かなり具体的に改善していこうということで、この前も言ったし、また来年度もチェックしていこうということで動いていこうと思う。
藤原委員	○ 振興基本計画に書かれていることで、より具体的になることがあれば、絵に描いた餅にはならないのであろうから、そういうことを現場に知らせ、実際そのように努力しないと、なかなか働き方が変わらないと思う。
教育長	○ よいか。
全委員	○ <なし>
教育長	○ それでは、第7号議案は原案どおり可決してよいか。
全委員	○ <承認>
教育長	○ 第7号議案を原案どおり可決する。 本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって平成29年3月教育委員会定例会を閉会する。

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 0名